

令和3年度 事業計画

1 基本方針

令和3年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い収束の兆しが見えない状況の中、東京オリンピック・パラリンピック開催も危ぶまれていて景気の停滞を懸念する動きが見られています。

緊急事態宣言により、外出自粛や休業要請及び営業時間短縮等もあり、個人所得が減少し先行きの見通しが見つからない状況であります。

県内各シルバー人材センター事業も昨年度は前年を上回っているところが、数える程になってしまっている状況ですが、当センターについては、件数は前年を下回ってしまいましたが、金額については前年を上回ることが出来ました。

最近、健康寿命の伸長が呼ばれています。健康寿命が長くなることで、職業寿命、消費寿命、資産寿命なども伸びます。そうしたさまざまな活動の寿命を延ばすことで人生百年時代は豊かなものになります。健康寿命が長くなることで、高齢社会が提起する諸問題、地域活動の担い手不足、高齢者の就業ニーズの多様化などに対処するため、地域社会組織としてのシルバー人材センターの役割はますます重要でありその活躍がますます期待されております。

現在、国で取り組んでいる働き方改革に基づき、多種多様な職種の要望に対応できるように高齢者の主体的な社会参加を促しながら、自ら培った豊富な知識・経験・技術を最大限活かせるよう「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供することにより、働くことを通じ健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の活性化に貢献するとともに魅力あるシルバー人材センターの実現に向け、積極的に事業を展開して参ります。

2 重点事項

- (1) 会員数の拡充
- (2) 受注拡大と就業率の向上
- (3) 自主・自立の組織づくり
- (4) 安全・適正就業の促進
- (5) 財政基盤の強化

3 シルバー人材センター事業

(1) 会員数の拡充

会員数は、シルバー人材センターの財政基盤の強化を図るための根幹をなすものであり会員数の拡充を図ることは不可欠であります。よって、「第2次会員100万人達成計画」に基づき、積極的に会員拡大の取り組みを推進する。

- ① 会員による1人1会員入会の勧誘
- ② 町の広報誌「いちかい」やチラシを活用した会員募集の推進
- ③ 退会会員の抑制(希望職種等の見直し、未就業会員への就業情報提供)

(2) 受注拡大と就業率の向上

現在就業している職種は維持しつつ、日常生活支援・家事援助・育児支援などの新たな就労職種の拡大に向け調査・研究を進める。

- ① 会員による1人1仕事就業の開拓
- ② 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業による派遣就業の拡大
- ③ 職業紹介事業の推進や新たな職種拡大へ向けた取り組み
- ④ 身近なところからの、訪問・声掛けによる掘り起し活動の実施
- ⑤ 一般家庭等へのシルバー人材センター事業PRチラシの配布

(3) 自主・自立の組織づくり

全員参加の自主運営組織として職務班や理事会、各種委員会の機能強化等組織の活性化に努めます。

- ① 理事会の活動強化
- ② リーダーを中心とした職群班活動(グループ就業)の育成
- ③ 理事(役員)会推薦による女性理事の登用
- ④ 普及啓発月間「シルバーの日」をはじめとしたボランティア活動の実施

(4) 安全就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業運営の基本であり、法令を遵守した事故のない就業に努めます。

- ①会員安全就業基準の周知徹底
- ②安全研修会や技術講習会を通じた安全意識の高揚と啓発 年1回以上
- ③安全パトロールによる安全就業の確認 年4回
- ④健康管理及び健康診断の勧奨

(5) 適正就業の推進

就業機会を確保し、一人でも多くの会員に就業機会を提供できるよう公平化・適正化に努めます。

- ①会員適正就業基準の周知と遵守
- ②ローテーション就業やワークシェアリング(仕事の分かち合い)の推進

(6) 財政基盤の強化

安定した事業展開をするため財政基盤の強化を図ります。

- ①事業運営の効率化による経常費の節減
- ②事務の効率化と経費削減を目指した調査・研究
- ③補助金の確保

(7) 交通安全教室の開催

高齢者による事故を未然に防止できるよう、法令遵守はもとより忘れがちなルールやマナーを再認識し、交通事故防止に役立てる。

4 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう、次の会議を開催する。

(1) 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するために年3回程度開催する。

(2) 総会

定期総会を年1回開催する。